

工業化と村落の変貌(Ⅲ)

——中部タイのオム・ノーイ村——

水 野 浩 一*

Industrialization and Rural Changes (Ⅲ)

—Tambon Om Noi in Central Thailand—

by

Koichi MIZUNO

Ⅵ 村人の生活意識

1957年以降ますます激しさを加えてきた都市化＝工業化の衝撃にともなうオム・ノーイ村の村落構成は大きく変化した。前稿では第一に、その変化を人口吸収、非農家の増大、水田農業の衰退、農村部への一家転出の過程として把握しながら、脱農化が急速に展開してきたことを指摘した。そして第二に、その現象がどのような過程で生じたのかに焦点を合わせて、生活歴と農家形態を異にする個々の農家が、都市化＝工業化にともなう稲作条件の自然的・社会的・経済的变化をどのように受け止めたかを分析した。その結果として、1957年当時の水田農家は脱農労働者化、非耕作地主的転業化、ないしは縮小兼業化の過程をたどりながら、それぞれ都市化＝工業化の衝撃に反応し対処してきたことが明らかになった。

こうした状況のなかで村人の生活水準や職業観、家族と慣行、村落と協力意識、人生観や価値観はどのような変貌をきたしたであろうか。本稿では、若干の意見調査を手懸りとしながら、こうした点について検討することにしよう。調査対象は前稿で説明した35軒の世帯主であるが、³⁴⁾以下、集計にさいしては、縮小兼業化（自作＝継続型8軒と小作＝継続型3軒）、脱農労働者化（小作＝労働者型8軒と小作＝隠居型2軒）、および非耕作地主的転業化（自作＝活動型8軒と自作＝隠居型5軒、自作＝没落型1軒）の範疇に分けて眺める。

生 活 水 準

年間収入を1万バーツ以下、1～2万バーツ、2～3万バーツ、3～5万バーツ、5万バー

* 京都大学東南アジア研究センター

34) 前稿、『東南アジア研究』12巻1号、1974、p. 32 参照。

ツ以上の5等級に分け、世帯主に家族の収入を推定させたところ、表28の結果が得られた。それによると2～3万バーツ級が最も多く17軒（48.6%）、ついで1～2万バーツ級が11軒（31.4

表 28 年間収入別軒数

	世帯主 平均年齢	家族員数	労働人口 (工場労働者)	1万以下	1～2万	2～3万	3～5万	5万以上
縮小兼業化 11軒	63.4才	7.1人	2.1人 (1.4)人	2	3	5	1	—
労働者化 10軒	55.8	6.4	3.1 (2.7)	2	3	5	—	—
非耕的転業化14軒	61.9	7.8	2.4 (0.8)	—	5	7	1	1
全 体 35軒	60.6	7.2	2.6 (1.5)	4	11	17	2	1

%)あり、両者をあわせると80%を占める。したがってオム・ノイ村では、大部分の世帯が1万バーツから3万バーツ、平均して一世帯当り2万バーツ余りの収入があるとみなしうる。³⁵⁾ 残りの20%は1万バーツ以下が4軒(11.4%)と3万バーツ以上が3軒(8.6%)である。

収入が低い1万バーツ以下の世帯では、世帯構成員の規模が小さく2～3人であって、稼ぎ手が基本的に不足していることがわかる。この種の世帯4軒のうち2軒は今日なお水田農業を継続しているが、兼業化の一般的風潮にもかかわらず、夫婦と孫1人という世帯構成のために働き手がなく、やむをえず専業農家の形態をとっている。残りの2軒は脱農労働者化の道歩んできたが、現在、世帯主は隠居仕事として子供相手の駄菓子屋を開いて生活しており、そのうち1軒は子弟が全員分出してしまい、他の1軒は子供に恵まれず、養女を迎えて工場に勤めさせている。3万バーツ以上の収入のある3軒のうち、1軒は今日も水田農業を続けているが、世帯員のなかに給料生活者3名を含んでいるために他の農家よりも収入が多い。他の2軒はいずれも非耕作地主的転業化組に属し、そのうち1軒はセメント加工と飲食店を経営し、他の1軒は村としては比較的大きい飲食雑貨店の経営者である。

両端を除く大部分の世帯に関しては、年間収入の等級と適応過程の3形態との間に対応関係があるとは思われない。兼業縮小化組や非耕作地主的転業化組のなかにも1～2万バーツの収入しかない世帯があるし、他方、脱農労働者化組のなかにも2～3万バーツの収入のある家が見出される。工場労働者の給料は大人で月900バーツ、子供で500バーツくらいであるから、一世帯に3人の稼ぎ手があれば、年間収入が2万バーツをこえることは容易である。

それでは現在の収入を過去と比べた場合、村人はどのように感じているだろうか。収入の増減について意見を求めると表29のとおりである。35名の世帯主のうち、「増加した」と答えた者は18人(51.5%)で半数を占め、脱農労働者組のなかには「非常に増えた」と答えた者が4

35) 他の調査によると、年間粗収入の一世帯当りの平均は27,176バーツである。Yut Sakdejayont, *Village Life Near Bangkok*, SEAS Discussion Paper No. 65, The Center for Southeast Asian Studies of Kyoto University, 1973, p. 45 参照。

表 29 収入と支出の増減感別軒数

	特増	収 増大	入 同一	減少	特増	支 増大	出 同一	減少
縮小兼業化 11軒	1	3	3	4	8	2	1	—
労働者化 10軒	3	3	1	3	6	3	1	—
非耕的転業化14軒	—	8	4	2	7	5	1	1
全 体 35軒	4	14	8	9	21	10	3	1

名もいる。これらの世帯主にとっては、過去の苦しかった小作農時代が念頭にあるだけに、収入の増加が特に強く意識されたのであろう。「同じで変わらない」と答えた者は8軒(22.8%)、「減少した」と答えた者は9軒(25.7%)である。減少をきたした理由としては、隠居型の場合は子弟の分出による稼ぎ手の不足、また兼業縮小化組のなかでは水田農業の不振が目につく。

以上のことから、非耕作地主的転業化や脱農労働者組の間では、収入の増加に対する肯定的な解答が多く、いずれかというと兼業縮小化組にやや否定的な態度が見出される。しかし全般的な傾向としては、非農的職業への転換ないし併用とともに年間収入は増加し、村人自身もそれを認めているとみなしうる。こうした収入の増加にともなって購買力も旺盛になり、村人の生活程度が高くなってきたことは、家庭用品の普及度(表30)を見れば明らかである。

表 30 家庭用品普及度別軒数

	テ レ ビ	扇 風 機	冷 蔵 庫	ミ シ ン	応 接 セ ット	新 聞	ラ ジ オ	時 計	靴	歯 ブラ シ	シャ ンプ ー	自 転 車
縮小兼業化 11軒	7	5	4	7	4	3	11	10	10	11	11	1 2
労働者化 10軒	4	3	1	2	3	—	10	10	9	10	9	1 1
非耕的転業化14軒	9	9	6	8	7	6	14	14	12	13	13	3 4
全 体 35軒	20	17	11	17	14	9	35	34	31	34	33	5 7

家庭用品13項目のうち、「歯ブラシ」「靴」「時計」「ラジオ」の普及が最も早く、1957年までに使用していた家がかかなり見出されるが、1962年までに普及率は60%となり、現在ではほとんどすべての家がそなえている。シャンプーも同様、現在では完全に普及してしまったが、広まりはじめたのはやや遅れ、普及率が70%に達したのは1967年頃であった。第二に、「ミシン」と「応接セット」が普及しはじめたのは1968年以降であり、現在の普及率はそれぞれ48.5%(17軒)と40.0%(14軒)である。第三に、最も新しく普及した家庭用品に「テレビ」「扇風機」および「冷蔵庫」がある。1970年にオム・ノーイ村を貫く幹線道路沿いが電化されると、利用

圏内では電気機具を購入する者が続出し、今日、調査世帯のうち57.1%（20軒）が「テレビ」を所有し、48.5%（17軒）が「扇風機」をもち、31.4%（11軒）が「冷蔵庫」を設えている。なお自転車と中古車の普及も新しく、普及率はそれぞれ20.0%（7軒）と14.2%（5軒）である。

こうした生活程度の向上は村の全般的な傾向であって、脱農労働者化組の場合でも「ラジオ」「時計」はもちろんのこと、「テレビ」や「扇風機」を所持する家が現われている。もっとも、いずれかという、脱農労働者化組は他の者に比べて電気機具の普及率はやや低いし、また「靴」「ラジオ」「時計」「歯ブラシ」の場合のように普及の時期が遅れたりする傾向がみられる。また「新聞」の購読者は現在9軒（25.7%）であるが、脱農労働者化組のなかには、時折り読む者はあっても、毎月購読料を支払っている者はない。

生活程度の向上は支出をとまなう。以上のような家庭用品のほか、それぞれの世帯では衣類や副食費、あるいは消費米の購入、また教育費のための支出は年々多くなっており、少なくとも村人の意識のうえでは、年間収入の増加よりも支出の増加のほうを強く感じている。支出の増減を尋ねると表29のようであって、適応過程のどの範疇でも「非常に膨張した」と答えた者が多く、全体で21軒（60.1%）、「膨張した」が10軒（28.6%）あり、これに対して「同じで変わらない」が3軒（8.5%）、「減少した」が1軒（2.8%）となっている。したがって収入面での増加分がそのまま貯蓄に回されるということは当然考えられない。生活程度の向上という事実の反面には、消費水準を維持するのにきゅうきゅうとしている傾向がうかがえる。

貯蓄、貸借、質入の状況は表31のごとくである。もちろん、これだけの表では詳細な事実は把握しえないけれども、それでもある種の傾向が読みとれる。第一に、縮小兼業化組や脱農労働者化組には、人に金を貸し与えるほどの余裕はなく、年に1,000パーツか2,000パーツも貯蓄できれば最上であって、生活をやりくりするために親戚・友人・村人から借金したり、グラトゥム・ベーンの質屋で金を借りる家が比較的多い。その額は様々で、1,000パーツ以下の者が多いかもしれないが、4～5,000パーツのこともあり、最高は4万パーツである。最後の世帯主は資産家であり、経済活動の点からすると現在30ライの水田を耕作する兼業農家であるが、過去数年間の経営不振のしわよせとして借金している。

第二に、これに対して、非耕作地主的転業化組のなかには貯蓄者の割合が他よりも多く、年間2,000パーツから4,000パーツ、なかには4万パーツの貯蓄をしている家がある。後者の世帯主はセメント加工と飲食店の経営者であって、年間の収入は7万パーツと見積っているから、

表 31 貯蓄・貸借・質入状況別軒数

		貯蓄	貸出	借入	質入
縮小兼業化	11軒	1	—	5	2
労働者化	10軒	2	—	3	3
非耕的転業化	14軒	5	7	4	3
全 体	35軒	8	7	12	8

支出に3万パーツをあて、残りを貯蓄したことになる。村のなかでは、おそらく最高であろう。第三に、非耕作地主的転業化組のなかでは、自作＝隠居型と自作＝活動型の間に違いがみとめられる。前者の場合は2～3,000パーツの金を親戚・友人に貸すことはあっても、借金や質入をする者は皆無である。他方、後者のなかには2～3万パーツの金を親戚や村人に貸し与えるほかに、活動資金を獲得するために1～2万パーツの金を親戚や村人から借りたり、バーンケーの質屋から2～3,000パーツ、あるいは3万パーツにも及ぶ金を借りている。最後の世帯主は資産家であり、現在、保険会社に勤めているが、農業をやめた後、養鶏・養豚を試み、不成功に終わったために借金したものである。

職 業 観

今まで検討してきたように、兼業縮小化組、脱農労働者化組、非耕作地主的転業化組のあいだには経済状態や生活水準に差異があることは否定できないが、全体としては収入も増大し生活程度も向上してきたことが知られる。そこで現職に対する満足度を示すと、つぎのようである。³⁶⁾

まず転職組（脱農労働者化と非耕作地主的転業化）24軒について、転職前の農業と現在の職業を比べさせると、19名（79.1%）は現在のほうがよいと断言している。その理由として、水田農業に比べて現職は仕事が楽であり、農業のように収入が年一回に限られていないこと、年間一人当たり1,000パーツくらいの収入にしかならない稲作に比べて現職の収入が格段によいこと、そして工場で働くような場合だと、資金がなくても稼ぎうるといような利点が指摘される。残り5名のうち、4名はいずれかという現在の収入が低い部類に属するが、これらの人にとっては米を購入しなければならないことが苦痛になっており、稲作に専念していた昔に郷愁を感じている。他の1名は先に触れた養鶏・養豚の経営者であるが、軌道に乗らないために現職に満足できず、目下より適切な経済活動を模索中である。兼業縮小化組11軒に関しては、9軒（81.8%）は兼業農家という状況にいちおう満足している。他の2軒は稲作に不満を抱き、目下それに変わりうるものを模索中である。ともに資産家である。

したがってサンプル全体について現職の満足度をみると、明らかに不満を抱いている者は7名（20.0%）であって、そのうち3名は積極的に解決策を見出そうと努力しており、他の4名は消極的に過去を追憶しているにすぎない。それ以外の28軒（80.0%）は現在の職業に積極的な評価を与えているか、もしくはいちおう満足している家である。なお調査サンプルのなかには、よりよい経済的条件を求めて、他の村や都市に移動することを望む者はわずか4名（11.4

36) 世帯主の職業は、兼業縮小化組の場合、農業とみなしてよい。脱農労働者化組の場合は、労働者7名、葬儀屋1名、駄菓子販売2名である。非耕作地主的転業化組の場合、自作＝隠居型としては園芸3名、夜警1名、無職1名であり、自作＝活動型としては家内工業2名、飲食雑貨商2名、養鶏・養豚1名、ブドー・マッシュルーム・バナナ栽培3名、無職1名である。

%)であって、きわめて少ない。これらの世帯主は、よりよい土地ではなく、よりよい労働条件のところがあれば移動してもよいと思っており、2名は脱農労働者化組、他の2名は兼業縮小化組のなかの小作＝継続型に見出される。

要するに、調査対象に選んだ世帯主は、すべて水田農業に従事した経験をもち、その後環境の変化にともなって兼業化、あるいは労働者化し、あるいはそれ以外の経済的活動に従事するようになった人々であり、不満を抱く者もいるが、大部分は現在の職業に満足している。しかし世帯主の適応過程や現職の満足度にかかわらず、子弟の職業に対する希望として農業をあげた者は皆無である。表32のように、男女ともに、農業は希望する職業のリストから脱落し、非農業的職業の内容は多様化している。したがって学歴についても(表33)、小学校卒で十分であると考える者は比較的少なく、男の子の場合は8人(22.8%)、女の子の場合は12人(34.2%)である。中学・高校までが、それぞれ8人(22.8%)と9人(25.7%)とほぼ同じであり、大学・専門学校は男子がやや多く18人(51.6%)、女子が13人(37.2%)となっている。もっともいずれかという、脱農労働者化組のなかに、小学校を卒業してすぐ工場で働くのがよいと考える親がしばしばであり、このことは女の子の場合とくにそういう傾向がみられる。

親と同様、子供自身の考え方からしても、進学希望者の割合は高い。現在小学校7年に在学中の児童126名について進学希望を尋ねると、表34のごとくである。126名のうち、進学せず働

表 32 親の子に対する職業希望別軒数

(a) 男の子								(b) 女の子									
		役人	警察官	兵隊	医者	商売	労働者	不明			役人	先生	看護婦	仕立屋	商売	労働者	不明
縮小兼業化	11軒	4	1	1	1	—	2	2	縮小兼業化	11軒	—	2	2	1	—	3	1
労働者化	10軒	2	1	2	1	—	3	1	労働者化	10軒	—	1	1	—	—	6	—
非耕的転業化	14軒	2	2	2	2	4	1	—	非耕的転業化	14軒	3	3	2	1	2	2	—
全 体	35軒	8	4	5	4	4	6	3	全 体	35軒	3	6	5	2	2	11	1

表 33 親の子に対する進学希望別軒数

(a) 男の子					
		小学校	中・高等学校	大学・専門学校	不明
縮小兼業化	11軒	3	3	5	—
労働者化	10軒	3	3	3	1
非耕的転業化	14軒	2	2	10	—
全 体	35軒	8	8	18	1

(b) 女の子					
		小学校	中・高等学校	大学・専門学校	不明
縮小兼業化	11軒	4	3	4	—
労働者化	10軒	4	3	2	1
非耕的転業化	14軒	4	3	7	—
全 体	35軒	12	9	13	1

く者24名（19.1%）、未決定が18名（14.2%）で、残り84名（66.7%）は明瞭に進学の意志を示している。そのうち49名（38.9%）は中学・高校、35名（27.8%）は大学・専門学校までとなっている。男子と女子とを比べると、例えば大学・専門学校への進学希望者は、それぞれ12名（17.1%）と23名（41.1%）とな

表 34 進学希望児童数

	男	女	計
小学校	15	9	24
中・高等学校	31	18	49
大学・専門学校	12	23	35
未 定	12	6	18
計	70	56	126

り、女子のほうが高い比率を示している。すくなくとも、女子のほうが男子よりも進学希望者が少ないとはいえず、むしろ女子も男子と同様、ないしそれ以上に進学を希望していることがわかる。

家族と慣行

以上の記述から明らかなように、都市化＝工業化の衝撃を蒙って村人の経済活動の形態は急速な変化をとげ、それにともなって職業観、教育観も従来とは異なった傾向がみられるようになった。家族や親族にも当然変化が予想される。しかし現在のところ、家族自体に関しては、それほど大きな変化はなく、むしろ基本的な様相は同一であって、その伝統的な特徴が経済活動や職業観の変化を促進している点が注目される。以下オム・ノーイ村の実情を見るまえに、タイの家族・親族について一般的な傾向を指摘しておく。

少なくとも平地部の村落では、親族関係は単系の原理ではなく、双系の原理によって組織されている。³⁷⁾ したがって親族結合ないし親族集団は家族と双系親族が中心になる。しかし、その中間に、同じように重要なものとして、家族の範囲はこえるが双系親族の範囲よりも狭い親族結合が見出される。すなわち両親の家族と子供夫婦の家族の間に現われる結合であって、その形態には地域的差異がある。また親族組織一般の特徴として、制度化が顕著でないために規範意識が稀薄であって、それだけに現実の条件に左右されやすく、より柔軟性に富む形相が現われることになる。

婚姻に関しては、中部地方では今はそうでなくても、かつては両親がお膳立した時代があったところがある。それに比べて北部や東北地域ではよりいっそう自由であって、昔から若者達自身が選択するのが一般的風潮である。また北部の一部では試験婚が見出される。両親がお膳立する場合、親はなによりも娘の意見を聞き、結婚式までの過程で若者同志が出会う機会が少なくとも3回もうけられていた。他方、若者が相手を選択する場合は、仲人を立てて娘の両親の意向を確かめる風習であるから、両親の承諾なしに結婚することは普通ない。選択の手順が

37) Le Bar, Frank M. et al. (ed.) *Ethnic Groups of Mainland Southeast Asia*, New Haven : HRAF, 1964, pp. 201, 217.

いずれの形態をとるにしても、相手の経済状態が考慮され、重要な関心事であることは間違いない。しかし家柄とか家格を背景にした親の権威が強力に作用することは一般になさそうである。³⁸⁾

ところで重要な点は、婚姻までの過程に時代的、地域的な差異が多少あるにもかかわらず、結婚式はいずれも花嫁の家で行なわれる。³⁹⁾ 17世紀後半アユタヤを訪れたド・ラ・ルーベールの報告を引用すれば、

「他のところと同じように、結婚式は披露宴と催し物をともなうが、……………披露が行なわれるのは花嫁の親戚の家であって、花婿はそのため独立した棟をそこに設ける。そしてその後、新郎新婦はもう一つ別の独立した棟に連れて行かれる。その棟は、その目的のために花婿が負担して建てたものであるが、花嫁の親戚の屋敷地を構成する竹囲いのなかに設けられる。新郎新婦はそこに数カ月間過ごし、その後、好きなところに家を建てて移る。」⁴⁰⁾

ここに記述されたような一時的妻方居住の傾向は他の地域でも同様に認められる。しかし、その後の居住に関しては、妻方の親戚、あるいは新郎新婦の経済的条件によって変わりうるようであって、その結果、地方的に違った親族結合の型が見出される。

東北地域では、そのまま妻方居住が続いたり、新しく家を設ける場合でも、妻の両親の家の近くに建てるものがしばしばであるので、両親の家を中心に娘夫婦の家が集まって、特殊な結合関係をうち立てる。両親が農地を統御し、そのことを媒介として、両者は共同耕作の関係をかなりながい年数にわたって持続する。⁴¹⁾ 北部では農地ではなく、労働力の交換を媒介として、同じような親族結合が形成されるが、娘夫婦とはかぎらず、息子夫婦であることもかなり多いらしい。⁴²⁾ 中部地域では、初期のバングチャン村に北部と類似した親族結合が報告されている。⁴³⁾ しかし現在では、子弟の分出後、両親の家の近くにとどまることが少なく、したがって一般に親の家族と子供夫婦の家族は分散してしまっている。ただその場合でも、同じ家に育ったものとしての絆は失われず、親を中心に子供夫婦の家族が相寄る機会は多く、お互いに他

38) De La Loubère, Simon, *The Kingdom of Siam*, London and New York: Oxford University Press, 1969, p. 51.; Kaufman, Howard K. *Bangkhuad — a Community Study in Thailand*, New York: J. J. Augustin, 1960, pp. 151-152; De Young, John F. *Village Life in Modern Thailand*, Berkeley and Los Angeles: University of California Press, 1958, pp. 62-64; Kingshill, Konrad. *Ku Daeng — a Village Study in Northern Thailand*, Chiangmai: The Prince Royal's College, 1960, p. 49; Keyes, Charles F. *Baam Noong Tyyn — A Central Isan Village*, mimeograph, 1967, p. 10; 拙稿「東北部タイの米作農村—農地所有と家族の諸形態—」『東南アジア研究』第3巻第2号, 1965, pp. 23-24.

39) 注38参照。Thompson, Virginia. *Thailand, The New Siam*, Paragon Book Reprint, 1967, p. 685; Rajadon, Phya Anuman. *The Story of Thai Marriage Custom*, Bangkok: The Aek Karnpim Press, 1956, p. 9.

40) De La Loubère, *op. cit.* p. 51.

41) 拙稿, 前掲, pp. 27-30; Keyes, *op. cit.* p. 14.

42) Wijeyewardene, Gehan. "A Note on Irrigation and Agriculture in North Thai Village," in *Felicitations Volumes of Southeast Asian Studies*, Vol. II, Bangkok: Siam Society, 1965, pp. 256-257.

43) Hanks, Lucien M. *Changes in Family Life*, mimeograph, 1957, p. 5.

の親戚よりも密接な関係を保持している。⁴⁴⁾

このように親の家族と子供夫婦の家族との間の結合には種々の形態が見出されるが、親の扶養という点から眺めると、子供たちが順次結婚してそれぞれ世帯を構え、最後に残った者が両親と同居することになる。北部や東北部では、明らかに男の子よりも女の子のほうが多い。⁴⁵⁾ 中部地方では子供のうち誰かが残り、男女いずれかという点で顕著な傾向は見出されない。⁴⁶⁾ したがって、村人の考え方からすると家族とは、夫婦と子供の集まりではあるけれども、実際には子供夫婦一組を含む三世代家族が30～40%の割合で現われる。

さてオム・ノーイ村では、こうした三世代家族の割合は39.1%である。⁴⁷⁾ しかし、この調査に選んだ35軒についてみると、世帯主の平均年齢が高いために、三世代家族の割合が高く57.1%（20軒）を占める。そして世帯主全員が「子供のうち誰か一人が両親と同居すべきだ」と考えたり、あるいは「そうすることを期待」したりしている。ただし、このサンプルでは現実には娘夫婦の同居形態のほうが多く、三世代家族の20軒のうち17軒がそうであって、息子夫婦との同居形態は3軒にすぎない。

直接家族の範囲をこえるが双系親族よりも小さい範囲の親族結合に関しては、詳細は不明であるが、数のうえからすると今日ではあまり多くないが、つぎのような例が若干見出されるに違いない。ナイ・ムーンは現在73歳、部落 No. 12 の村長であり、かつては60ライの水田を経営していたが、今は転業して家内工業を営んでいる。かれは現在、息子夫婦と同居し、他に未婚の息子1人と娘1人があって、妻とともにこれが一世帯を構成している。かれはそのほかに息子2人と娘2人をもっていて、いずれもすでに結婚してしまっている。そのうち息子夫婦は村を離れ、1人は役人として、他の1人は修理店を開いて生活している。ところが娘夫婦2組はナーイ・ムーンの両隣りに居を構え、1人は飲食店、他の1人は仕立屋を開業している。かれは財産を子供たち全員に平等に分ける予定をしているが、まだ分割していないので、当然かれが管理しており、娘夫婦2軒もこれに協力する態勢をとっている。したがってナーイ・ムーンと娘夫婦2軒は、それぞれ世帯を別にしてはいるが、一つの「まとまり」としての意識が働き、たとえば郡役所への登録には1軒として届けている。こうした例は村全体のなかでは、それほど多くなく、むしろわずかであろう。そういう場合の「まとまり」としての意識は弱く、親の家族と子供の家族との間の結合は、種々の通過儀礼にさいして、お互いに相互扶助的な協力の中心となるにすぎない。

要するにオム・ノーイ村では、家族とは夫婦と子供を中心とする日常生活の共同にささえられた集団であって、形態の点からいうと、夫婦と未婚の子女ばかりでなく、子供夫婦一組を含

44) Kaufman, *op. cit.* p. 23.

45) De Young, *op. cit.* p. 65 ; Keyes, *op. cit.* p. 13 ; 拙稿, 前掲, p. 25.

46) Kaufman, *op. cit.* p. 21 ; Sakdejayont, *op. cit.* p. 7.

47) Sakdejayont, *op. cit.* p. 12.

む例がしばしば見出される。そしてさらに、子供夫婦が別居してしまった場合でも、同じ家に育った者として、親の家族を中心にして子供夫婦の家族が結びつく。その場合、結合の内容には違いが見出されるけれども、双系親族の他の成員よりは、親密な関係を保っている。

このようなオム・ノーイ村の家族の状況をタイ村落の全般的な文脈に照らして眺めると、家族に関して幾つかの特徴を指摘しうる。第一は系譜観念が稀薄であるという点であって、家族がどのような形態をとるにしても、しょせんそれは親を中心にした子供の集まりとして意識されているにすぎず、祖先代々連続する実体ではなく、親子の結びつきによって断続的に世代ごとに変わるものとしてとらえられている。したがって第二に、財産についても、長子相続とか共同相続という形態をとらず、均分制を旨としている。世帯主35名の意見調査でも、全員が男女平等に分け与えることに賛同している。こうした状況では、財産の細分化はさけがたく、一世代に蓄積された富は次世代で分散してしまい、相続分を得た子供は、それをもとにして、また最初から出発しなければならない。

第三に、系譜や財産と同様、地位の継承観念も薄い。たとえば職業の継承についてみると、35名の世帯主のうち2名は「親の職業を子供も継ぐべきである」とし、1名は「そうあってほしいけれども、子供にそういうわけにはいかない」とし、残り大部分の32名は「継ぐ必要はない」と断言している。また「そうすべきである」と答えた者も、実際をいうと、「現職は比較的よいから」「すすめれば子供も自発的に同じ職業を選ぶであろう」という程度の意味である。したがって相続に対する態度は、他の特徴と同様、基本的には変わっていないが、少し新しいと思われる考え方としては、財産を土地ではなく金に換算して評価したり、分割にさいして結婚の費用や教育費を明確に考慮したりする傾向が現われている。

第四に、父親の統制力が比較的弱く、家族の成員は相対的な独立性を享受している。たとえば工場で働くかどうかということは子供の自由であり、自分で働いて得た金の用途は子供の自由にまかされている。親が干渉したり、あるいは働いて得た金は家族のために提供しなければならないという規範は弱い。しかし現実には父母を尊敬し、両親を思う気持ちは非常に強く、そうした気持ちにささえられて、子供は働いて得たもののうち幾らかを両親に与える。したがって、結果的には子供たちは家計を維持するのに役立っている。小学校7年に在学中の児童126名について、「収入を得た場合、まずどうしますか」と尋ねたところ、87名は両親に与えると答え、35名は必需品の購入、教育費、銀行預金のためにとっておくと答えている。自分の衣服を買ったり、遊ぶために使うと積極的に述べた者は2名にすぎない。残り2は不明である。また「両親に与えるとすれば、幾ら差し出しますか」という問いに対しては、126名のうち12名は全部、18名が $\frac{1}{3}$ 、96名が $\frac{1}{2}$ という割合である。

オム・ノーイ村の家族の在り方は以上のような特徴をもっているので、家族は成員の行動をそれほど強く規制することはないのであって、個人の希望や意志が働くゆとりが十分ひらかれ

ている。実際、子供の職業選択に関して、35名の世帯主全員が「子供の自由に委せる」と答えている。したがって、子供が嫌だと思えば、農業を選ぶ必要はなく、職業継承の観念が規範化されていないから、それだけ選択にあたって悩むことも少ない。すでに記述した急速な脱農化現象、職業観の変化のうらには、こうした家族の社会的要因が作用しているように思われる。

家族と慣行に基本的な変化が認められないとしても、脱農化にともなう成員の日常生活の変化は否定できない。かつては同じ農地で共に働いていた成員は、今では毎日別の場所で働き、結婚して分出した子弟もすぐ隣りに住むわけでもない。こうした状況のなかで、家族の意義は変わったであろうか。家族は単に寝食を共にするだけの間柄に変わってしまっていて、成員にとってあまり重要な存在意義が認められなくなっているだろうか。

オム・ノイ村では、こうした傾向が一般化している様子はない。35名の世帯主のうち31名（88.5%）は、家族とは単なる寝食の共同ではなく、それ以上の重要な意味をもつ間柄だと考えている（表35）。その31名のうち、「家庭団欒」に意味を見出している者は案外少なく6軒（19.3%）にすぎず、世帯主の約半数15名（48.4%）は、それよりもむしろ「家族を豊かにするために力を合わせて働く」ことに意義を見出している。残りの10名（32.3%）にとって、家族は「団欒」の場でもなければ、「協力し合って家族を豊かにする」ことに意

表 35 家族の意義

		寝食の場	団欒の場	協力の場	情定の場
縮小兼業化	11軒	1	1	5	4
労働者化	10軒	2	1	3	4
非耕的転業化	14軒	1	4	7	2
全 体	35軒	4	6	15	10

味があるのでもなく、「家族のなかでは、個人は最も自由に振る舞うことができ、お互いに寛容の精神を最もよく発揮しうる」のであって、そういう意味で家族は成員同志が社会的通念にもとづいてお互いに最も理解されやすい場所であり、したがって最も気の休まる場所であると考えている。

家族に寝食以外の意味しか見出さなかった4名の共通点は、後妻との2人暮らしであったり、もともと子供に恵まれないために、あるいは子供夫婦が全員離れてしまったために、夫婦と若い孫ないし養子との3人暮らしであったりして、基本的に家族の成員が少ないということである。調査世帯主の平均年齢や家族員数から判断して、これらの例は変則的な家族とみなしうる。少なくとも、都市化＝工業化にともなう老人家族化の現象とはみなしがたい。

村 落 と 協 力

都市化＝工業化にともなう脱農化の過程で、家族成員の経済的活動は大きく変化したにもかかわらず、家族そのものの内容にはあまり大きな変化はなかった。これに対して村落の在り方はきわめて複雑な状態に直面している。

村人たちは一般に、村内にハイウェーが開通し、電化が進み、工場が建設され、雇用の機会が多くなったことに喜びを感じ、こうした変化を積極的に評価している。35名の世帯主全員が「最近の村の変わり方をどう思いますか」という問いに対して、「なかなかよい」と答えている。ただし4名の世帯主が条件づきで肯定していることからもうかがえるように、こうした一般的な繁栄ムードのうらに、明らかに不満の徴候が見出される。

そこで「昔に比べて、村は暮らしやすくなったか、それとも暮らしにくくなったか」を尋ねると、35名の世帯主のうち半数余りの19名(54.3%)は「暮らしやすくなった」と答えているが、「暮らしにくくなった」と訴える者が15名(42.9%)もあって、不満に思う声ははっきりしてくる。残り1名は「変わりなし」と答えている。不満を内容別に検討すると、農業の不振や出費の増加を理由とする以外に、個々の例は少ないが、「水が汚くなった」、「探しても魚がない」、「村が汚くなった」、「道にはチッコーがうろつき」、「工場労働者が多くて、果実を盗まれる」といったような自然的、社会的環境の悪化を嘆く点が注目される。

現在のところ、こうした環境保全に対する村人の意識は低く、うえに挙げたような不満が時たま現われるにすぎない。しかし客観的には、荒廃地化した放置田や住宅予定地、工業用水・農業用水・家庭用水をめぐる新しい水利用法、さらに、半ばスラム化した移住労働者の住宅環境など地域開発の問題が顕在化するに違いないと思われる。こうした新しい課題を解決するためには、もちろん住民の協力が必要だし、村落の行政機構が整備されていなければならない。この点について現在を眺めると以下のとおりである。

タイの村落は一般に、村人成員間の権利・義務の規定が明確でなく、厳格に履行することも要求されないので、村落の社会的性格が稀薄で無定形であるといわれる。⁴⁸⁾ このことは、村レベルでの活動が比較的活発な北部や東北部の村落でも、中部地方の村落同様にあてはまる。⁴⁹⁾ オム・ノーイ村の場合でも、やはり類似した傾向がみられ、少なくともエンブリーが示した特徴を根本的に覆すような社会形態は見出されない。もちろん、そうは言っても、村人の間に協力関係がないわけではない。かつてはロン・ケグと呼ばれる労働交換の風習がみられたし、何十軒もの家が協力し合って小運河の泥さらえを行なう風景もみられた。ただ、昔と今を比べると、現在では、こうした伝統的な協力関係の機会が少なくなっていることは事実である。それ

48) Embree, John F. "Thailand — A Loosely Structured Social System," *American Anthropologist*, Vol. 52, No. 2, 1950, p. 36 ; Sharp, Lauriston, et al. *Siamese Rice Village*, 1953, pp. 26-37 ; Piker, Steven, "Loosely Structure" and the Analysis of Thai Social Organization," in *Loosely Structured Social Systems*, ed. by Hans-Dieter-Evers, New Haven: Yale University, 1969, p. 67.

49) Moerman, Michael, "Ban Ping's Temple: The Center of a "Loosely Structured" Society," in *Anthropological Studies in Theravada Buddhism*, ed. Manning Nash, Yale University, 1966, p. 137 ; 友杉孝「ムーバン＝サンカプトング」大野盛雄編『アジアの農村』東京大学出版会, 1969, pp. 133-139 ; 拙稿「稲作農村の社会組織」石井米雄編『タイ国——ひとつの稲作社会』創文社, 1975, (刊行予定)

にもかかわらず、村人の間には、多少の変化はあっても昔と同じような協力意識が存在していることが見出され、そういう意味で村落は完全に崩壊してしまっているわけではない。

最初に、近隣関係について重要性を尋ねると(表36)、35名の世帯主のうち6名(17.1%)は「時折しゃべる」程度にすぎないとしているが、残り29名(82.9%)はそれ以上の意義を認めている。29名のうち14名は単にしゃべるだけでなく、「必要な時に協力を依頼し」、他の14名は、それにとどまらず、「近隣・友人は家族のつぎに信頼しうる人々である」と答えている。残りの1名は「協力は現に依頼

するけれども、信頼しえない場合もある」とみなしている。したがって、少なくとも在来の村人にとっては、親戚・友人をも含めた近隣付き合いの意義は失われておらず、生活していくうえで、現実的に、これらの人々との間の協力意識がみつめられている。

近隣と同様、部落(ム・バーン)や行政村(タムボン)に対しても同様な傾向がみられる。部落や行政村を単に「居住の場所にすぎない」とみなしている者は、35名の世帯主のうち3名(8.6%)にすぎず、残りの32名(91.4%)はそれ以上の意義を認めている。その意義を3段階に分けて、さらに村人の態度をうかがうとつぎのようである(表37)。

表 36 近 隣 の 意 義

		しゃべる	協力依頼	信頼しうる	信頼できぬ
縮小兼業化	11軒	1	3	6	1
労働者化	10軒	5	5	—	—
非耕的転業化	14軒	—	6	8	—
全 体	35軒	6	14	14	1

表 37 部 落 ・ 村 落 の 意 義

(a) 部落(ム・バーン)

		居住の場	部落長 の所	近隣者 の力	部落協 全体力
縮小兼業化	11軒	1	—	7	3
労働者化	10軒	2	2	4	2
非耕的転業化	14軒	—	2	5	7
全 体	35軒	3	4	16	12

(b) 村落(タムボン)

		居住の場	村い 長る の所	近隣者 の力	村協 全体 の力
縮小兼業化	11軒	1	1	3	6
労働者化	10軒	2	3	3	2
非耕的転業化	14軒	—	2	4	8
全 体	35軒	3	6	10	16

第一は、「部落とは部落長(プ・ヤイ・バーン)のいるところ」であり、「行政村とは村長(カムナン)のいるところ」であると考えている者であって、賛同者は部落について4名(11.4%)、行政村について6名(17.1%)である。第二に、「部落や行政村は近隣関係の協力のうえに成り立っているもの」とする考え方で、賛同者は部落について16名(45.7%)、行政村について10名(28.5%)がいる。第三は、部落や行政村は単に近隣関係の連鎖としてではなく、「その成員が部落や行政村の発展のために、お互いに協力し、その結果が各人に反映すべきであ

る」という考え方である。この点に関する賛同者は部落の場合12名(34.2%)、行政村の場合16名(45.7%)である。

したがって、調査対象となった世帯主のうち35～45%は、部落や行政村を念頭においた協力の意識を抱いているとみなしうる。ただし、いずれかというところ、表35～37のごとく、自作＝継続組や自作＝活動型に協力意識のあるものが多く、労働者の世帯では全般的に協力意識が薄い。昔から村で生活している労働者の世帯でさえこうした状況であるから、移住してきた労働者をも考慮して、オム・ノイ村全体について予想すると、当然、協力意識のある者は35～45%よりもかなり下回るであろう。

要するに、オム・ノイ村の住民の一部に、部落なり行政村の発展を念頭においた協力意識が認められる。ところが他方、村落の行政機構は村の急速な変化に対応しきれず、その結果、適応性を失いつつある。

オム・ノイ村の行政機構一般は他の農村部と変わるところがない。⁵⁰⁾ 部落には部落長1名、行政村には村長1名がおかれ、前者は部落民の選挙により、後者は部落長の互選により決定され、いずれも郡長の承認を経てその地位につく。村長と部落長は、月1回、郡下の全部落長と村長が集まる会議に出席する義務がある。かれらは少なくとも3回に一度は出席しなければならないと思っている。この会議で、村長・部落長は役所と部落民との間の連絡係としての役目を果たす。

部落には予算はないが、行政村としてのオム・ノイ村は1964年以来、郡内の特別地区に指定され、スカーピバーン・タムボン (sanitary district) に昇格したので、税収入による財源をもつ。運営にあたっては、郡長が委員長となって、警察署長、副郡長、郡厚生課長、村長と全部落長、および村人代表4名が委員として参加する仕組みになっている。そして今までに、診療所、校舎改築、村道の拡張改修、小運河の浚渫など幾つかの計画がスカーピバーンの補助を受けて実現されてきた。

したがってオム・ノイ村は行政的に二本建てになっており、村人は村長・部落長をつうじて郡役所とスカーピバーンに結びつけられ、しかも後者は完全に独立した組織ではない状態である。ところが村長や部落長には問題点が多い。第一に、村長・部落長の年齢が高齢化しており、平均年齢は57歳、13名のうち6名は60歳以上である。第二に、各部落とも人口や世帯数の増加にともなって規模が大きくなり、かつてのように部落長や村長が村人の状態を掌握しきれず、世帯数さえ見当がつかなくなっている。第三に、職業も異質的になって多様化し、村人を呼び集めることが困難になっていて、部落や行政村を単位とする集会は一度も開きえない。郡役所での会議に出席した村長・部落長は、それぞれ通達事項を触れ歩いたり、用紙に記して配

50) Blanchard, Wendell, *et al. Thailand — its People, its Society, its Culture*, New Haven : HRAF, 1958, pp. 189-191.

布したり、あるいは学童を利用して各家に知らせたりしている。第四に、村長・部落長の開発に対する態度には個人差が大きくスカーピバーンの会には熱心な者は出席するが、無関心な者も多い。また予算が回りそうな時には出席するが、さもないと出席しないという態度をとる者もある。

すなわち言い換えると、村人の不満や希望は、わずかに村人と村長・部落長との間の個別の通路を経て伝えられるのみであって、それが部落なり村の問題として討議される共通の場が欠けている。一部の村人に協力意識があるとしても、村長・部落長が以上のような問題点をはらんでいる以上、今後顕在化するであろう地域開発の諸問題を自主的に解決することは困難であろう。

価値観

以上オム・ノイ村の経済生活、および家族と村落社会について述べたが、最後に人生観・価値観の問題に触れておく。この点に関しては、村人の理想的人物像が手懸りを与える。

そこで、村人に「尊敬する人物」を列挙させると、35名の世帯主のうち34名（97.1%）は「両親」、21名（60%）は「僧侶」、18名（51.4%）は「国王」をあげている。小学生児童に関しても同じ傾向があらわれており、126名のうち、124名（98.4%）は「両親」、60名（47.6%）は「僧侶」、95名（75.3%）は「国王」をあげ、その他に「先生」をあげた児童が99名（78.5%）いる。

これらの解答に共通した点は、小学生のなかに首相の名を挙げた者が2名いるほかは、すべて具体的な個人の名としてではなく、地位を指し示す言葉が用いられていることである。村人が列挙したこれらの尊敬すべき地位はタイ人一般の傾向を表わしている。一般に、タイ国で僧侶の地位がいかに尊敬されているかは周知の事実であり、また国王が仏教の擁護者であるかぎり、⁵¹⁾多大の尊敬が払われるのは当然である。さらに、両親の徳を説くことは仏教の基礎であり、ことに得度式にさいしては、この点が強調され、出家慣行の重要な動機になっている。⁵²⁾

したがって「両親」「僧侶」「国王」のような地位に期待される人間が、村人の理想的人間像を形成していることになる。それは要するに、解答のなかに「その他、心の大きい人、慈悲深い人、徳のある人」という表現があるように、よき仏教徒、あるいは仏教的価値を具現していることが判断の基準になっていることがわかる。世帯主のなかに、「市場の所有者」を尊敬する人物として挙げた者が1名いるが、その場合でも、その人が人格者であることが唯一の理由になっている。

こうした村人の理想的人物像は、タイ人特有の宇宙観に支えられた社会観の存在を裏づけて

51) 石井米雄「タイにおける仏教とナショナリズム」高橋保編『東南アジアのナショナリズムと宗教』アジア経済研究所、1973, pp. 65, 87.

52) De Young, *op. cit.*, p. 118.

いる。一般に、人間の社会は宇宙と同様、「行為を効果的たらしめる威力」と「苦悩からの自由」の度合いによって秩序づけられた数多くの道徳的階梯からなりたっており、各人は自己が積んだ功德の量に応じて、いずれかの階梯に位置づけられると考えられている。⁵³⁾ 人の上には一言で川の流れを変えることのできる天人が存在する。しかし人間は小さな流れの方向を変えるのにも努力して掘り起こさねばならない。そればかりか、その努力は洪水によって束の間に破壊されてしまう。他方、人間の行為の効果性と苦悩からの自由は、階梯の下方に位置する動物を凌駕している。動物は人間とともに地上に住むが、人間は風雨に対してよりよく対処することができ、食物を求めて森をさ迷う必要もない。宇宙の秩序は「ブン(功德)」と「パーブ(罪)」の原理に依存しており、同じ法則が人間社会をも秩序づける。したがって、徳が多ければ、それだけ大きな威力をもち、苦しむ度合いも少ない。反対に、道徳的階梯でより高い地位にある者は、より多くの功德にみちた行為を示すことが期待される。

こうした道徳的階梯を前提とすれば、世俗的なタイ人の人生の目標はこの階梯を上昇すること、すなわち「行為を効果たらしめる威力」と「苦悩からの自由」を容易ならしめる物質的基礎としての富と権力を築き、同時に精神的には仏教的価値を最もよく具現する人間になることに求められる。これがタイ人的な成功の観念である。しかしオム・ノーイ村の村人の間では、こうした大それた野心を抱くものはなく、ささやかな希望のなかにタイ人的成功の観念が見出されるにすぎない。

「人生の目標として今まで心にきめた事柄がありますか」という質問に対して、35名の世帯主のうち、11名(31.4%)は「特になし」あるいは「無関心であった」と答え、残り24名(68.9%)が何らかの目標を抱いたことがあると告げている。しかし後者のうち12名(34.4%)は、きわめて日常的な目標、たとえば「その日その日の暮らし」、「農業収入をよくする」、「家族が養えるように働くこと」、「子供が一人前になること」などを挙げている。他の11名(20.0%)のうち7名は「金持ちになること」4名は「功德を積むこと」を人生の目標として心にきめたことがあると答えている。前者を「金持ちになって、十分功德を積みうるような状態になること」後者を「功德を積むことができるほど十分金持ちになること」というように解釈しうるならば、さきに記したタイ人的な人生観をかいまみることができよう。⁵⁴⁾ 残りの1名は「部落や村の問題を解決すること」を人生の目標としている。社会のために貢献することを明確に表現する事例は非常に少ないが、皆無ではないことがわかる。

さらにタイ人的人生観を抱く11名について、「人生のなかで最も辛かったこと」および「日頃どういう時に満たされた気持ちになるか」を尋ねると、その解答はきわめて一般的なものに

53) Hanks, Lucien M., Jr. "Merit and Power, in the Thai Social Order," *American Anthropologist*, Vol. 64, No. 6. p. 1247.

54) 11名のうち9名は元自作農組であり、2名は小作＝労働者組にみいだされる。

なってしまう、特に目標に関係するような解答は得られなかった。11名のうち2名が「功德を積む行為をしている時に最も喜びを感じる」と答えたにすぎない。したがって目標にともなう苦労だとか充実感が見出されないという観点からすると、これら11名の世帯主はいちおうタイ人的な人生観を抱いたけれども、その意志はさほど強烈なものではなく、むしろ希望として心に描いたという程度にすぎない。なお「金持ちになる条件」としては、「個人の能力」と「絶えざる努力」が最も多く、両者合わせると、35名の世帯主のうち20名（57.1%）である。また、爾後説明としての「徳を積む行為」を挙げた者はわずか3名（8.5%）。努力と能力に次いで多いものは「親の財産」であり、10名（28.5%）がそうだと答えている。残り2名のうち1名は「よい機会」、他の1名は「よい親分をもつこと」を挙げている。

生活の充実感に関しては35名のうち7名は特にとりたてて言うことはなく、他の28名が何らかの解答を与えている。そのうち20名（57.1%）は「働き口が見つかった時」、「生活費が入った時」、「その日その日が食べていける時」に最も喜びを感じ、2名は「子供がうまくいったとき」、他の2名は「家で静かに過ごせる時」に喜びを見出している。いずれも日常の平凡な暮らしのなかにしか充実感を経験していない。残る3名は、さきに触れた世帯主であって、「宗教的雰囲気にある時」および「部落や村の事業が完成した時」に最も満たされた気持ちになるという。

「今までに苦労した経験」については、3名を除く32名（91.5%）が何らかの解答を与えている。そのうち最も多い項目は「田畑の仕事にともなう身体的苦痛」13名（37.3%）、ついで「貧困ないし家計維持のための苦労」が10名（28.6%）、「水牛を売りに行く道中の苦労」が2名（5.7%）、「厄介な事件に巻きこまれた苦労」が3名（8.5%）、「軍隊生活の規律の厳しさ」2名（5.7%）、その他2名（5.7%）となっている。いずれも、ごく普通の生活にともなう苦労ばかりであり、人生の目標設定に関わる苦労談はうかがえない。

最後に社会関係を律する価値意識について検討しよう。すでに記したような村人の理想的人物像とタイ的人生観の背後にある道徳的階梯を当然のこととすれば、人は他人に対して「親切で」、「寛大であり」、「温厚で」、「慈悲深く」、「人を欺かず」、「協力し」、「人と和合して」、「人を傷つけない」、「敢えて対立・反抗することなく」、「平穏無事に暮らす」ことがよいとされるに違いない。他人と付き合ううえで注意しなければならない点を村人に尋ねると以下のようなものである。

近隣・友人・親戚と付き合う心得を述べさせると、19名（54.2%）は「よく理解して、互いに協力すること」、16名（45.7%）は「温厚で寛大であり、物を分け合うこと」、7名（20.0%）は「人を欺かぬこと」、6名（17.1%）は「作法を心得、人の嫌がることをせず、人と争わないこと」、2名（5.7%）は「人の物を盗まないこと」、2名（5.7%）は「辛抱すること」を挙げている。

これに対して、相手が上位者の場合に限定して注意すべき点をうかがうと、8名(22.8%)は解答なしで、対等な場合と特に異なる点はないと考えている。他の27名についてみると、最も多いのが「上位者の意見を尊重して、これに協調すること」で21名(60.1%)、そのうち2名は特に「上位者の功德にこたえて協力すること」と述べている。残り6名(17.1%)は、これとは対照的な態度を示し、「金さえくれればよい」、「相手をよく見きわめること」、「不当に相手の利になるようなことはしないこと」を挙げた者が2名ずついる。

そこで「上位者と意見が食い違う場合の対処の仕方」を尋ねると、35名のうち6名(17.1%)は「理由を検討して妥協点をさがす」と答え、28名(80%)は「相手の言う通りにする」、「自分の意志を退ける」、「辛抱する」、「無関心を装う」と述べ、「あくまで自分の思い通りにする」という者は1名である。ただし後者は自分の意見を押し通すというよりも、相手を無視するという方向である。

以上、社会的価値については、苦干の例外的な解答がみられるとしても、大勢は伝統的な価値観に対する賛同者で占められているとみなしてよい。

お わ り に

以上、工業化と村落の変貌に関する予備報告を終えるにあたって、変化の過程を要約しながら苦干の問題点を指摘し、今後の研究にそなえたい。

オム・ノイ村は19世紀末メナム平野下流部の水田開発にともなって形成された村で約100年余りの歴史をもつ。その間、ここ15年くらい前のあいだ、商品米の生産の波にのって郡下でも屈指の水田地帯として発展し続けてきた。ところが戦後の産業化政策を反映して、1957年頃を境として、急速に都市化＝工業化の影響を蒙り始める。その衝撃は大小多数の工場建設、分譲住宅予定地の出現、飲食・小売店の急増をつうじてもたらされるが、その結果、オム・ノイ村は他の水田地帯の村落とは違った方向に発展するようになった。その方向を一言で表現すれば脱農化(稲作放棄)にほかならない。

変 化 の 主 領 域

最も重大な衝撃は稲作条件の自然的・社会的・経済的变化として現われる。自然条件に関しては、すべてを都市化＝工業化に帰することはできないけれども、数年来続いた不作・兎作の原因が病害虫と単による被害にあることは事実であって、非農業用地と荒廃地の増加による稲作環境の悪化が被害を大きくしていると思われる。社会的条件としては、工場労働力の需要が異常に増大したために村内の農業労働力一般が減少し、他方、それにつれて田畑作業の労賃も上昇し、資金がなければ農業はできないという状況をもたらしている。ところが費用をかけても、現実には不作・兎作のために反当収量は低下こそすれ、少なくとも増大する傾向はなく、

経済的に経営困難な状況に追いこまれている。

15年前まで純然たる水田農村であったオム・ノーイ村の変貌は、こうした稲作条件の変化に対処する過程として、すなわち経済活動ないし職業上の変化を中心として展開する。各農家の適応過程はそれぞれ異なるとはいえ、全体としてある種の傾向が見出される。第一は、かつての小作農の脱農労働者化の傾向であって、大部分は世帯主をも含めた一家総労働者化の過程を歩んできた。なかには現在も稲作を継続したり、隠居を契機として転業した者が少数見出されるが、いずれも子弟が同居している場合には世帯員のなかに工場労働者を含んでいる。もちろん、かつての自作農のなかにも、世帯員のなかに工場に勤めに出ているものがあるけれども、いずれかという子弟を進学させ、工場労働者以外の非農業的職業に就かせることが多い。

第二は、かつての自作農の非耕作地主的転業化の傾向であって、その典型は自作＝活動型に見出される。これらの自作農は農地をほとんど売却して、村外により安価な土地を求めて非耕作地主的存在となると同時に、小作農化して自給米の補給を試みたけれども、結局、赤字経営に悩む状態に直面したので、積極的に自営的職業に転じた。これに対して自作＝隠居型の場合は、農地を売却せず従来どおりの所有規模を維持したけれども、高齢化と子弟の非農業的職業による分出の結果、経営を中止して非耕作地主となり、隠居仕事程度の経済活動に従事している。

第三は縮小兼業化の傾向であって、主としてかつての自作農のうち現在まで稲作を継続してきた者が歩んだ道であるが、小作農のなかにも少数の事例が見出される。これらの農家の基本的な特徴は商品米生産から自給米生産への態度変容であり、自作農家の場合は水田を放置している例がしばしば見られる。

結 果 と 意 識

このように村人の経済活動の形態にはいちじるしい変化が見出される。それにともなって当然、家族員の日常の生活状態は、全員が農業に従事していた時代に比べると大きく変化したに違いない。しかし、そのことは家族の基本的な在り方や伝統的な慣行に根本的な変化をひき起こすまでには至っていない。変則的な家族を除くと、すべての村人は家族のなかに「協力の場」としての意味、あるいは「情緒的欲求を満たす場」としての意義を評価している。経済的活動が家族と慣行を変化させるよりも、むしろ後者の基本的特徴、たとえば成員の相対的独立性の原理や職業継承観念の稀薄さが経済活動の変化を促進している面が強く感じられる。そして現在では、水田農業を希望する職業として挙げる者は、両親の間にも子供の間にもきわめて少なくなっている。

以上は脱農化に焦点を合わせた変化であるが、村全体としては、それと平行した二つの現象が認められる。第一は、かつて水田農家であった者のなかには、世帯ぐるみ村外に脱出して農

業を続ける者があったことは当然であるとしても、他方、水田農業を営むために他村から世帯ぐるみ移動してくる者はきわめて少なく、それも小作農か帰村者にかぎられている。第二は、工場数の増加のために村内の労働力では間に合わず、多くの人々が村外から流入し、労働者世帯として半ば定着している。脱農化と流入人口にともなって、オム・ノイー村は系譜上、職業上の等質性を失い、在住者と外来者、労働者、兼業農家、非耕作地主的自営業ないし隠居世帯からなる複雑な村落構成をとるに至っている。経済活動の変化にともなうこうした職業構成の異質化は、村人の伝統的な協力の機会を減らしたのみならず、部落や村の集会を現実には不可能ならしめている。そういう意味でオム・ノイー村は解体しかけているけれども、一部の村人の間には、まだ部落や村を単位とするような協力の意識が十分に見出される。

ところで村の変貌の姿に対する村人の態度はきわめて評価的であり、ほとんどすべてが発展の様子に喜びを感じている。もちろんそのうらには、工場の建設、道路建設、電化というような点ばかりではなく、非農業的職業による収入の増大と生活水準の向上があることは事実である。これらの点に関しては、多少の差異はあるにしても、労働者世帯もそうでない世帯と同じような意識を抱いている。もっとも「村の暮らしやすさ」という点に関しては、かなりの者が農業の不振と生活費の膨張を訴えているけれども、それでは水田農業に専念していた昔のほうがよかったかという点、そう考える者は少なく、現在の職業のほうがよりよいと考えている。ただし、村の変貌の姿を条件つきで評価した者、また村は暮らしにくくなったと感じている者のなかには生活環境の悪化を訴える声が見出される。

地 域 開 発

現在のところ、一般に村人は繁栄ムードに目をうばわれ、生活環境の悪化に関してはそれほど強く意識していない。しかし客観的にみると、荒廃地の整備、農業・工業・家庭用水の利用法、なかばスラム化した村内地域、環境衛生など多くの問題が残されているように思われるし、やがては村人も意識することであろう。幸い、オム・ノイー村は完全に解体しているわけではなく、一部の村人の間に協力意識が認められるので、それを巧みに組織すれば、村人自身の力でこうした新しい課題に対処することができるであろう。しかし、村落行政の現状や村人の価値観を検討すると、自主的な解決にはかなりの困難がともなうように思われる。

オム・ノイー村の村落行政は部落長・村長制に基礎をおいているが、現在の部落長・村長は高齢化しているうえに、村民の状況を十分掌握しきれず、また集会も開かれない。したがって、郡役所の通達司令を村民に伝える点では問題はないが、村民の声を代表して伝えるには不十分である。村人の希望や不満は部落長・村長との個別的な通路を経て突発的に伝えられるのみであり、集会は催されないから、それを部落なり村全体の問題として提示し、討議する場所さえ存在しない。本来ならば、スカーピバーンの特別会議がこの機能を果たすべきであるが、

数的に多数を占める部落長・村長の出席率が悪く、村人の意見を反映するのには適切さを欠いている。

経済活動の急速な変化にともなう村落構成の複雑化を前にして、従来の部落長・村長制が不適応現象を起こしているなかで、村人の基本的な価値観はほとんど動揺せず、伝統的な対人関係の型が根強く村人を支配している。一般に村人の間では、「寛大で」「慈悲深い」人間を上位者として仰ぎ、その道徳的人格に追従するという態度が見出される。しかし社会秩序がこうした基本的態度にのみ支えられているかぎり、拡大化し、複雑化した村落の自治活動を実現することは困難であろう。他方、今日のところ、仏教は社会的統合力として重要な役割を演じているから、そこから生じる伝統的な価値を否定することは得策ではない。それを肯定したうえで、新しい価値、自治的な集団活動を円滑に履行しうる新しい指導者像と社会的価値を付加することが必要である。

要するに、ここ15年来、都市化＝工業化の衝撃を蒙ったオム・ノイ村が直面している問題は、経済的次元、社会的次元、文化的次元での変化のずれにある。すなわち経済的次元では急速な変化が進行しつつあるにもかかわらず、社会的次元での現実の変化に対して、既存の村落制度や価値観が対応しきれず、不適応現象をひき起こしている。しかし、村内にそれを改善する力は見出しがたい。一般に村落の変動の源泉は都市、社会的・文化的中心にある。そういう力を中心から与えることが、オム・ノイ村の地域開発の中心テーマの一つを構成するのではなかろうか。